5　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　3⑴１）に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴２）に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和７年２月12日14時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　令和７年２月13日10時00分　東北地方整備局東北国営公園事務所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴１）に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴２）に示す場所に提出しなければならない。また、１）、２）いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、5⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IWASAKI Ken, Director of Tohoku National Government Park Office, Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High voltage Electricity used in the jurisdiction of Tohoku National Government Park Office, Tohoku Regional Development Bureau, contract 474kW and the estimated electricity for the year is 1,230,178kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2025 through 31, March, 2026
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）Have Grade A, B, C or D on “sale of product” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
３）Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
４）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
５）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
６）Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
７）Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2—2, of the Electricity Business Act
８）Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2 and environmental impact
⑺　Time-limit for submission of certificate : 14 : 00　29 January, 2025
⑻　Time-limit for tender : 14 : 00　12 February, 2025
⑼　Contact point for the notice : General Affairs Division, Tohoku National Government Park Office. Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism, 53—9, Ono, Nihonmatsu, Kawasakicho, Shibata-gun, Miyagi-ken, 989—1505 Japan TEL 0224—84—6211 ex. 222

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
令和６年11月29日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　岩﨑　福久
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　21
⑵　調達件名及び数量
Ｒ６－10千葉国道管内ＬＥＤ道路照明１式賃貸借　一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　履行期間　契約締結の翌日から令和11年３月31日まで（ただし、賃貸借品の設置期限及び賃貸借期間は仕様書のとおり）
⑸　履行場所　関東地方整備局千葉国道事務所管内
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
①　電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。
②　電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。
2　競争参加資格
⑴　入札参加者に要求される資格
①　基本的要件
㋐　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
㋑　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
㋒　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち電気設備工事Ａ又はＢ等級に認定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。なお、入札参加グループでの参加の場合は、電気設備工事を分担する企業が要件を満たしていればよい（詳細は㋒による）。